

平成25年度事務事業評価シート		該当事業(評価対象外事業は基本情報のみ記載)		
		一般事務	公共建設事業	評価対象外事業
事務事業名	[620](固定資産税)賦課事務			
予算科目	2 款 2 項 2 目			
総合計画での位置付け	行財政改革 行財政改革の推進			
所管課情報	担当課:	税務課	電話番号(内線):	533
記入者情報	所属長:	坪内 圭也	担当責任者:	向井 功征
事業の性格	法定事務			
実施期間	【開始年度】平成 19 年度 【開始年度】設定なし			
事業の対象	固定資産税納税義務者			
根拠法令等	地方税法			
事業の目的	財源の確保と適正・公正な課税処理と賦課事務の効率化			
事業の内容	平成27基準年度の評価替えに向け、現行の土地の評価内容の見直しを行うことにより、地域間での評価水準を整えるとともに、評価システムのデータ整備を行うことにより、事務の効率化に加え一層の適正課税に努めるもの			
改善策の具体的な取り組み(当初)	本年度は基準年度から第2年度目に当たるため、土地の鑑定評価に加え路線価区域以外の全宅地の画地情報等の見直しを実施し、地域間での評価水準の格差を解消すべく検証を行うとともに、市長が定める補正率の見直し等適正課税へ向け制度全般にわたり再確認を行う。			
改善策の具体的な取り組み				

事業費及び財源内訳					
項目		24年度決算	25年度予算	9月末の執行状況	25年度決算
事業費	直接事業費	7,551	61,694	2,375	58,787
	人件費	47,994	48,810	24,405	49,867
	合計	0	110,504	26,780	108,654
人件費内訳	人工数	6.00	6.00	3.00	6.13
	人件費単価	7,999	8,135	8,135	8,135
	補助事業人件費	0	0	0	0
	人件費	47,994	48,810	24,405	49,867
財源内訳	国庫支出金	0	0	0	0
	県支出金	0	0	0	0
	地方債	0	0	0	0
	その他	0	0	0	0
	一般財源	55,545	110,504	26,780	108,654

事業活動の実績(活動指標)					
項目	単位	24年度実績	25年度予定	9月末の実績	25年度実績
平成27基準年度評価替えへ向けた宅地情報等データ整備	%		100	50	100
土地評価システムデータ整備状況	%		100	50	100
家屋評価システムデータ整備	%		100	50	100

向こう5年間の直接事業費の推移						
年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	5年間の実績
	11,000	8,000	27,000	11,000	8,000	65,000

成果指標				
成果指標	固定資産評価総件数にかかる経費(1件当たりにかかるコスト)			
指標設定の考え方	直接事業費・人件費の合計経費を土地評価総筆数、家屋評価総棟数、償却資産課税義務者数の合計件数で割り、1件当たりにかかるコストを計ることで、事務効率の尺度になる。			
区分年度	24年度	25年度	26年度	
目 標	264	242	0	0
実 績	242	472	0	0

自己評価				
自己評価 (担当責任者)	妥当性	目的の妥当性	4	B
		市民ニーズへの対応	4	
		市の関与の妥当性	5	
	有効性	事業の効果	3	B
		成果向上の可能性	4	
		施策への貢献度	4	
	効率性	手段の最適性	3	C
		コスト効率	3	
		受益者負担の適正	3	
課題認識	今年度は、適正課税に向け評価手法の統一化を図るため、航空写真の更新をはじめ市街化区域以外の宅地について、画地状況、道路状況等の見直し業務を委託し、平成26年度の土地評価システムへの搭載に向けてその成果を検証した。また平成27年度の評価替えに向け、本市の標準宅地299地点において不動産鑑定評価を行い、地価の動向について確認を行ったところである。これらの事業にかかる経費が4,350万円と大きいものであるため今年度の成果指標では昨年度より数値が悪いものとなっているが、固定資産業務では基準年度の前々年度においては、標準宅地の不動産鑑定評価業務が必要であるため、このように一定のスパンで成果指標の実績数値が大きくなるものである。しかしながら今回実施した画地状況等の見直し業務の成果品を、現行の土地評価システムに搭載することによって、事務の効率化に加え適正課税が期待できるので、システム内容の充実は今後も必要であると考えている。将来的には、携帯情報端末(PDA)とGISを用いたシステム構築により、固定資産税賦課業務の中での最も時間を有する実地調査業務の大幅な効率化を目指すことが課題である。			

一次評価				
一次評価 (所属長)	妥当性	目的の妥当性	5	B
		市民ニーズへの対応	5	
		市の関与の妥当性	5	
	有効性	事業の効果	4	B
		成果向上の可能性	4	
		施策への貢献度	5	
	効率性	手段の最適性	3	B
		コスト効率	3	
		受益者負担の適正	5	
課題認識	今年度は、航空写真の更新をはじめ市街化区域以外の宅地について、画地状況、道路状況等の見直し、適正課税に向け評価手法の統一化を図ることができた。今後、携帯情報端末(PDA)とGISを用いたシステムの構築など、固定資産税賦課業務、実地調査業務の大幅な効率化を目指し、事務の合理化・省力化を図られたし。			

二次評価	
二次評価 (所属部長)	一次評価結果のとおり事業継続と判断する。
意見、課題	

行政評価委員会の答申

外部評価 (行政評価委員会)	
-------------------	--

経営者会議の最終判断

事業の方向性	現状のまま継続する。
意見、課題	